

(ご参考：7/29) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター“From Japan to the Northwest”を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) 日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）の開催

日米両政府は29日、ワシントンDCにおいて外務・経済担当閣僚協議「経済版2プラス2」の初会合を開催し、その成果として共同声明を発表した。①ルールに基づく国際経済秩序を通じた平和と繁栄の実現、②経済的威圧や不公正・不透明な開発金融、③重要・新興技術分野等での協力、④強靱なサプライチェーンの構築、の4項目に関する行動計画も策定した。これを踏まえ、日米両政府は経済安全保障の強化に向けて協力を推進していくこととしている。

ブリンケン米務長官は会合後の共同記者会見で「インド太平洋やその他の地域で包括的で開かれた持続可能な経済成長を加速させる」とし、「日米が経済秩序を強化するため、連携を深めると合意した」と強調した。

また、林芳正外相は2プラス2の新設理由について「経済的な影響力を不公正、不透明に行使して自らの戦略的利益を実現しようとする挑戦への危機感がある」と説明している。

本件に関する日本経済新聞記事は[こちら](#)。

(2) 2021年の米対内直接投資残高は1割増、日本が3年連続で首位

米国商務省は7月21日、2021年末の米国の対内直接投資残高が前年比11.3%増の4兆9,775億ドルになったことを発表した。外国からの直接投資残高は、前年末に比べ5,061億ドル拡大した。国別では、前年に続き日本が最大の投資元となっており、輸送機器、化学、卸売り、金融・保険など日本の主要な投資先業種において、投資残高の堅調な増加がみられた。

投資元上位5カ国では、日本が前年比408億ドル増の7,210億ドルで首位となり、次いでドイツ(6,365億ドル)、カナダ(6,073億ドル)、英国(5,652億ドル)、アイルランド(3,530億ドル)の順となった([資料図参照](#))。上位5カ国では、前年3位のドイツがカナダを抜いて2位に浮上したほか、フランスに代わりアイルランドが5位に順位を上げるなどの変動がみられた。日本は2019年以降、3年連続で米国にとって最大の投資元となっている。[\(7/22付けジエトロビジネス短信記事\)](#)

(3) 米GDP成長率、第2四半期は前期比マイナス0.9%、2期連続のマイナス

米国商務省が7月28日に発表した2022年第2四半期(4~6月)の実質GDP成長率(速報値)は前期比年率マイナス0.9%となった([資料図参照](#))。市場予想のプラス0.3%を大きく下回り、前期のマイナス1.6%に続いて2期連続のマイナス成長となった。

需要項目別に寄与度でみると、最も成長を押し下げたのは在庫投資のマイナス2.0ポイントで、アマゾンやターゲットなどの小売り大手をはじめ、供給網混乱を背景とする在庫積み増しを調整する企業が増加したことが影響した。住宅投資はマイナス0.7ポイントで、連邦準備制度理事会(FRB)の急激な利上げの影響によって住宅ローン金利も上昇している点などが顕在化している。政府支出・投資はマイナス0.3ポイントで3期連続のマイナスとなり、新型コロナウイルス対策支出の減少が続いていることが前期までに続いて影響した。個人消費は0.7ポイントで押し上げに寄与したが、その内訳をみると、サービス消費が1.8ポイントとなった一方、財の消費はマイナス1.1ポイントで、特に食料品やガソリンなどの非耐久財はマイナス0.9ポイントと、高インフレの影響によって人々が日常品の購入を抑制している可能性が

ある。純輸出は1.4ポイントで、輸出が1.9ポイントとなった一方、輸入はマイナス0.5ポイントだった。[\(7/29 付けジェットロビジネス短信記事\)](#)

(4) 米連邦準備銀行、主要金利を0.75%引き上げ

米連邦準備銀行は7月27日、基準金利を0.75ポイント引き上げ、2018年以来の水準となる2.25%から2.5%の範囲とすることを決定した。7月に41年ぶりの高水準となった消費者物価インフレを抑制しようとするもの。基準金利は住宅ローンや自動車ローンなどの融資に影響し、金利上昇は個人消費を鈍化させる傾向がある。しかし、すでに景気が弱まり始めているため、金融を引き締めすぎるリスクがあるとされている。[\(7/27 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(5) 米上院、国内半導体生産促進法案を可決

米上院は、米国内の半導体産業の拡大を促進するため520億ドルの補助金などのインセンティブを提供するとともに、10年間で25%の税額控除を行う法案を可決した。半導体は自動車やコンピューター、クリーンテックなどの生産に不可欠だが、ここ数年、パンデミックなどで世界のサプライチェーンは混乱している。また、同法案の支持者は、国内のコンピューター・チップ生産の拡大が、中国国内のメーカーへの依存を減らすことにつながると指摘している。[\(7/27 付け シアトルタイムズ、7/28 付けジェットロビジネス短信記事\)](#)

(6) ワシントン州でのデータマイニング業務が仮想通貨価格の下落で減少

ワシントン州中央部のコンピューター処理センターに関連する事業が、昨年秋以降のビットコインやその他の仮想通貨の価格下落に伴い、減速している。2014年から2017年にかけて、同州のデータマイニング事業は、計画中のものを含めると最大で州の水力発電出力の3分の2を占めることが見込まれていた。水力発電は、電力集約型のコンピューター処理ファームを稼働させるための安価でクリーンな電力である。しかしながら、現在は、シェラン郡、ダグラス郡、グラント郡などでマイニング関連事業によって消費されているのは地域の水力発電の約4%のみに留まっている。ワシントン中心部では、ハイテク産業の成長が続いているが、マイクロソフトなどのデータセンター・プロジェクトなど、従来型のビジネスが多くなる傾向にある。また、データマイニング事業者の中には、他の産業向けにクラウドコンピューティングサービスを提供しているところもある。[\(7/22 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(7) ワシントン州の人口の3割以上を占める移民またはその子供たち

米国国勢調査局のデータによると、2021年におけるワシントン州の住民のうち約230万人(人口の約30%)が移民であるか、少なくとも片方の親が他国出身であることがわかった。ワシントン州は、移民またはその子供が人口の30%以上を占める12の州の一つである。アメリ

カ全体では同 27%で、全人口に占める移民または移民の子供の数が最も多いのは、同 50.6%のカリフォルニア州である。2000 年においては、ワシントン州の移民および移民の子供は全人口の 18%だった。内訳は、メキシコからの移民が最多で、インド、中国と続く。シアトル地域では、人口の 39%が他国からの移住者、または親が移住者である。[\(7/22 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(8) キング郡の銃廃棄プログラム

キング郡は、不要になった銃や弾薬を郡の保安官事務所に自主的に預けることができる新しいプログラムを承認した。このプログラムは、今年ニューヨーク州バッファローとテキサス州ユバルディで起きた銃乱射事件を受け、全米の他の都市で行われているものをモデルとしている。[\(7/26 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(9) シアトル地域の未成年の交通費無料化

9月1日より、キング郡のメトロバス、路面電車、水上タクシーの運賃が、18歳以下は無料になる。未成年の交通費無料化の財源は、今年初めに州議会で可決された交通資金法案によるもの。アムトラック、ワシントン州フェリー、サウンドトランジット、その他すべての公共交通機関は、9月までに未成年向けの運賃を無料にする予定。対象者は、ピュージェット・サウンド地域の公共交通機関では、無料乗車用の ORCA カードを入手することができる。[\(7/26 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(10) シアトル市議会がフードデリバリー・サービス料金の上限を検討中

シアトル市議会は、DoorDash などの第三者フードデリバリー・サービスがシアトルのレストランに請求できる金額について、15%を上限とすることを恒久化する法案を審議している。料金の制限は、市内の独立系レストランを支援するための措置として、パンデミック時に実施された。パンデミック以前、請求金額は 30%にもものぼっていた。

(11z) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・ 7/26 付け [住友商事、米核融合関連企業 TAE テクノロジーズへ出資参画](#)
- ・ 7/29 付け [米アマゾン、EV 配達トラックの運用を開始](#)

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) 州内の感染状況 ([ワシントン州保健局ウェブサイト](#)より)

感染数 (10 万人当たり)	<u>222.5 (高い)</u> (7/12~7/18 の 7 日間平均。)
----------------	---

	前週比-36.3)
新規入院者数 (10万人当たり)	11.0 (7/12~7/18の7日間平均。前週比+0.2)
死亡数 (10万人当たり)	1.0 (前週比+0.2)
新型コロナウイルス患者の病床占有率	12% (相当程度) **

* 10万人当たりの感染数が0~9.99の場合「低い」、10~49.99の場合は「中程度」、50~99.99の場合は「相当程度」、100以上の場合は「高い」と分類されている

** 病院占有率が5%未満の場合「低い」、5%以上10%未満の場合は「中程度」、10%以上15%未満の場合は「相当程度」、15%以上の場合は「高い」と分類されている

(参考) キング郡の感染状況 (キング郡ウェブサイト ([COVID-19 コミュニティレベル](#)、[COVID-19 ダッシュボード](#)より))

感染数 (10万人当たり)	246.7 (7/16~7/23の7日間平均。前週比-29.8)
入院数 (10万人当たり)	5.4 (7/16~7/23の7日間平均。前週比+0.4)
死亡数 (10万人当たり)	1.6 (過去14日平均。前週比+0.1)
新型コロナウイルス成人患者の病床占有率	9.2% (7/19~7/26の7日間平均。前々週比+0.6%)
新型コロナウイルスコミュニティレベル ***	<u>中程度</u>

*** CDCのガイドラインに基づく分類。新規感染数と病床占有率のデータを基に、「低い」「中程度」「高い」の3つに分類される

3. 当館からのお知らせ

○サル痘の発生状況

7月23日、世界保健機関 (WHO) のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。WHOによれば、これまでにサル痘の感染は75か国・地域から累計で16,000人以上の感染症例 (うちアフリカ地域から死亡5名) が確認されています。

- ・ [7月23日付WHO事務局長によるサル痘にかかる第2回緊急委員会ステートメント](#)

・ [7月25日付WHOによる現況レポート（英文）](#)

以上を踏まえ、海外に渡航される方や在留邦人の方々におかれては、感染予防に御留意ください。また、海外からの帰国者は、体調に異常がある場合は、到着した空港等の検疫ブースで検疫官に申し出るとともに、帰国後に症状が認められた場合は、医療機関を受診し、海外渡航歴を教えてください。

サル痘の発生状況については、今後も[当館のHP](#)で周知していきますので、ご参照ください。

編集後記：

30度以上になる日が続いています。朝の通勤時は涼しいものの、当地では午後遅くから気温が上昇するため、帰宅時にはその暑さに驚くばかりです。それでも、平日に仕事を終えた後、夕食をバスケットに詰めてビーチや公園でピクニックしたり、散歩しながらアイスクリームを食べたりできるのは、夜9時ごろまで明るいシアトルの夏ならではの。パンデミックで中止となっていた野外映画やコンサート等も今年は復活し、夏の楽しみが増えました。

（参考：在シアトル日本国総領事館）

- ・ [新型コロナウイルス関連情報](#)（全般的な情報）
- ・ [日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#)（6月8日更新）
- ・ [2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#)（3月1日更新）
- ・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#)（12月15日更新）
- ・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

（注意点）

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責）

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle
701 Pike Street, Suite 1000
Seattle, WA 98101
206-682-9107